

＼ 日常生活のちょっとしたお困りごとをお助けします！ ／

# 生活援助軽サービス



生活援助軽サービスって何？

ひとり暮らしの高齢者の方などに、日常生活上の軽易な援助を行うことにより、自立した生活を送ることができるよう支援するものです。

名古屋市が公益社団法人名古屋市シルバー人材センターへ委託し、シルバー人材センターの会員が作業にお伺いします。

## 利用対象者

- ・65歳以上のひとり暮らし世帯
- ・65歳以上の方のみの世帯  
(夫婦世帯の場合はどちらか一方が65歳以上)
- ・65歳以上の方と障害者の方のみの世帯
- ・65歳以上の方と18歳未満の方のみの世帯

## サービス内容

- ・利用回数：1世帯 年度内に4回まで（4月～翌年3月）
- ・作業内容：臨時的で軽易な日常生活上の作業  
（1回あたり1種類の作業で、1人での作業が2時間以内のできるもの）

※サービス内容の例については裏面をご確認ください。

## 利用料金

令和8年4月より 1回250円（令和8年3月末までは240円）

※会員の交通費、サービス提供に伴う材料費（例：耐震留具の金具、火災警報器など）などの必要経費が生じた場合は、お客様にご負担いただきます。

※上記の利用料金については、作業した会員に直接お支払いください。

※火災警報器、耐震留具の取り付けなどの大工工事は、専門的な作業のため、2回分の利用料金（500円）（令和8年3月末までは480円）となります。

## お願い

- ・生活援助軽サービスの利用回数（年4回）を超えた場合には、名古屋市シルバー人材センターで行っている「家事援助」などの独自のサービス（1回3時間程度で3,864円～）もご利用いただけます。詳しくはシルバー人材センター支部（裏面に記載）までお尋ねください。

サービス内容の例、利用方法は裏面をご覧ください。

## サービス内容の例

- ・屋内外の清掃、整理、片付け
- ・小さな家具の移動（階段を利用して運ぶものを除く）
- ・窓ガラス拭き
- ・網戸掃除
- ・季節の衣類の入れ替え
- ・粗大ごみの搬出（階段を利用して運ぶものを除く）
- ・除草
- ・風呂掃除
- ・屋内の簡易な小修繕（戸車、レール、建具）
- ・火災警報器の取り付け（配線工事不要のもの）
- ・耐震留具の取り付け（絶対に家具が倒れないというものではありません）



※安全上の視点から、高所での作業や危険を伴う作業、重量物を扱う作業などは、お引き受けできない場合もあります。実施の有無につきましてはシルバー人材センター各支部へご相談ください。

## 利用方法

### ① 利用者登録

サービス利用前に利用者登録を行います。  
お住いの区の担当のシルバー人材センター支部にてお電話で受付します。

### ② サービスの依頼方法

利用登録後は、サービスが必要になった際に、シルバー人材センター支部へお電話ください。



『シルバー人材センター』にお電話のうえ、「軽サービス」とお伝えください。

営業時間 月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時

お住まいの区	支部	電話	FAX
・昭和区 ・瑞穂区 ・緑区 ・天白区	東部支部	842-4694	842-4894
・北区 ・西区 ・中村区 ・中区	西部支部	524-2181	532-6058
・熱田区 ・中川区 ・港区 ・南区	南部支部	671-3161	683-1614
・千種区 ・東区 ・守山区 ・名東区	北部支部	938-3628	934-7020